

平成 2 7 年 第 3 回 臨時会

企 画 産 業 常 任 委 員 会  
会 議 録

期 日 : 平 成 2 7 年 7 月 2 7 日 ( 月 )

場 所 : 互 助 会 館 3 階 第 1 会 議 室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成27年7月27日（月曜日） 午前10時39分 ～ 午前11時04分

---

会 場 互助会館3階 第1会議室

---

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

企 画 部 長 小 松 英 昭	部長待遇兼総合政策課長 相 馬 幸 則
総 合 政 策 課 参 事 進 藤 博 秀	総 合 政 策 課 参 事 富 樫 真 司
総 合 政 策 課 主 幹 佐 々 木 英 樹	
農 林 商 工 部 長 今 野 功 成	次 長 兼 農 林 振 興 課 長 田 中 盛 耕
次 長 兼 商 工 観 光 課 長 五 十 嵐 秀 美	次 長 兼 企 業 対 策 課 長 小 野 地 洋
企 業 対 策 課 主 席 主 査 佐 藤 正 規	

---

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

---

審査案件

1 議案第88号 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

---

午前10時39分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

毎年、梅雨の末期ごろに大雨が降るわけですがけれども、土曜日の日に降った大雨で各

地で被害が出てしまいました。本当に被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

間もなく梅雨が明けるといような感じの天気になってまいりましたので、この後は本格的な夏というふうになるわけですがけれども、それぞれ皆様におかれましては体調には十分に管理の方よろしくお願ひしたいというふうに思います。

---

○委員長（高橋幸晴） 只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、補正予算が1件でございます。補正内容の説明終了後、質疑を行います。発言する際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（高橋幸晴） それでは、議案審議に入ります。

議案第88号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第88号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」の内、当課が所管する予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2「補正予算書、7月補正の10ページ」及び資料No.2-1「事業の説明書2ページ」をご覧願ひします。

なお、継続費につきましては、4ページ並びに11ページをご覧いただきたいと思います。

7款商工費1項2目30事業「花火産業構想推進事業費」につきまして、補正額900万円、補正後の金額1,377万4千円であります。

事業の概要であります。4月に設立されました（株）花火創造企業が、内小友中沢工業団地に新たに建設する花火工場用地につきまして、市が操業支援として造成し貸与することとしており、今般造成工事を行うための補正をお願いするものであります。

事業説明書の2の、事業の概要をお願いいたします。面積19,300㎡、造成工事費9,856万1千円を2カ年の継続事業でお願いするもので、平成27年度は準備といたしまして、伐採除根工などの表土保全工、並びに既存側溝清掃等の仮設工など1割程度900万円、平成28年度は本格的な造成工事、残り9割、8,956万1千円を

行うものであります。

工事は、平成28年7月に造成を完了させ、開発行為の一部完了検査を受けた後、道路延伸工事を行う予定です。花火創造企業は、整備区域の内11,000㎡の用地に花火工場の建設を行い、同年28年12月に工場を完成させる計画であります。その後、機械設備の設置、施設の仮稼働を経まして、平成29年4月から本格稼働することとしております。

造成の区画、並びに花火工場の配置につきましては、お手元の図面、A3版をご覧ください。

造成費を抑えるため、既存の山にはなるべく手をつけず、移動させる土量を少なくするため扇形に配置しております。地盤は現況より2mから4m下げ、造成地の北側に全体で約4万㎡の土を寄せることとしております。開発区域外には搬出いたしません。全体が切り土になる予定で、安定した地盤となります。

工場は、火薬類取締法に基づき、既存建物からの保安距離、並びに製造工場内の作業工程ごとの建物同士の保安間隔を確保しております。監督官庁であります秋田県産業労働部資源エネルギー産業課より事前審査をして頂き、了解を頂いております。

道路延伸に伴う上水道延長工事は、上水道課による平成28年度事業を予定しております。

財源の内訳は、全額一般財源であります。

なお、この機会をお借りいたしまして、市の支援の考え方を改めてご説明申し上げます。

去る4月27日の当常任委員会での質疑におきまして、花火工場の建設支援について「工場用地の造成貸与以外は現在のところ考えていない」と回答いたしましたが、この点について説明不足でありましたので、改めて申し上げます。

花火創造企業は、大仙市、大曲商工会議所、大仙市商工会三者による地域振興策である花火産業構想の重要な四本柱のうち、全体の推進役で、最も重要なエンジンにあたる事業であります。このため、市としては出来るだけの支援をする方針とし、花火工場建設までの基礎調査、現況測量、実施設計などを予算化いたしまして、今般の造成費を含め事業を進めてまいりました。

現在、国では地方創生の枠組みの中で、ハード整備にも使える新型交付金の創設を検討しており、当初はソフト事業のみとしていた事業対象を見直すなど、本取り組みに有

利になってきております。また市としても、地場産業による内発型産業の振興などの理由から、花火工場建設に対する国の有利な支援策の創設を要望しております。

市の今後の支援といたしまして、雇用助成金、設備投資額に応じた助成金、低利の融資制度の適用、固定資産税等の減免など、国、県、市の既存の支援策が該当する予定でありますので、これらの支援を中心にして、創業当初の会社運営が軌道に乗るまでの間、おおよそ3年から5年程度を目安に、地方創生並びに地域の産業振興の観点から、市としてサポートしてまいりたいと考えております。支援に関する説明は以上であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 造成工事の金額はこれでいっぺいっぺということなのか、また追加なんてはねんだべ。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） この額で収まる計画であります。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 造成工事はこれで収まるけれども、この花火工場を建てる場合、今いろいろ追加政策、それはまだこれからの話で、具体的にはまだ煮詰まっていね話で、金額とかというのはまだ煮詰まっていね話で、来年くらいなるということで考えてていんだが。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 地方創生の枠組みの中の支援と、それから既存の国県市の支援と大きく2つに分かれるわけですが、地方創生の枠組みの国の支援につきましては現在も要望しておりますし、今後またいろいろと情勢が変わっていくものと思っております。さきほど申し上げましたとおり、当初ソフト事業中心にという考え方が国においても、そのソフトを実現するためにどうしても必要なハード整備については対象とする方向で検討するというふうに変ってきておりますので、こうした流れを市としても捉えて強く要望、働きかけをしていきたいと思っております。

それから既存の国県市の支援制度につきましては、花火創造企業側の投資額と申しますか、実際に投資する額が固まっていけないと金額としては詳細には出てまいりません

ので、今後のことになると思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかに。茂木委員。

○11番（茂木 隆） 今武田委員から造成費の話しがでましたけれども、28年度も含めて9,856万というごどだようですけれども、3年から5年を目安にサポートをしていきたいというような当局の説明でありますけれども、全体の概算の建設費が資料にありますけれども3億というようなことですが、また上水道の配管工事、これについては28年度当初予算に計上予定ということですが、上水道の配管工事はまったく建設費の中からは含まれているのか、外れているのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 上水道の工事費は今回の補正には含まれておりません。水道局と協議しておりますけれども、市道がこの花火工場の入り口まで延長する計画であります。80mほど道路を延長する計画であります。これに伴って上水道管も余裕をつけまして90mほど延伸するという計画であります。その入口までは事業者として負担するといえますか、水道事業者として自前で延長するという事で協議をしております。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） おおよその概算で上水道の事業費はどのくらいになるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 約320万円ほどと試算しております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 花火産業構想については大仙市には必要だということで進んでいるわけでありましてけれども、当初からやっぱり、大曲地域というか、中心部だけにいろいろ予算が投資されているというような感は我々議員の中でもやっぱり多くあることであります。そういう中でこの建設費に対しての、どのくらいかかるのかな、全体で、そういう当初から、やっぱりそういう心配というか、があったわけでありましてけれども、今こうして進んでいるわけでありまして、建設費そのものに対して大仙市では今後3年、5年を目安にいろんな面でサポートしていきたいということでありましてけれども、建設費に対しては、どのようなサポートを考えておりますか。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 先ほど申し上げましたとおり、今回の造成までの支援ということと、今後の花火創造企業が建設していくものに関しては、国県先ほど申し上げま

したとおり、国・県市の既存の、いわゆる製造業に対する支援ということ、それからもうひとつはこれも先ほど申し上げましたとおり、地方創生という切り口、枠組みの中で国を挙げてやる気のあるといいますか、特色のある地域を後押ししていくという方針がありますので、こうした動きを捉えて市として財政的に有利な国の支援策を適うように努めていきたいと思っております。

先ほど武田委員のご質問にもお答えしましたとおり、具体的などという部分に対して、あるいは金額がどれぐらいというのはこの後の検討になっていくものと思っております。

以上です。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） この構想については、まず建設費は市では持たないと、あくまでも造成に関しては市でやるというふうな話だったというふうに理解して進んできてるというふうに私は思っておりますけれども、こうして小刻みにというか、やっぱりいろいろな補助というか助成がやっぱり、おそらくこれからも出てくるのではないかというような心配もあります。国からのいろいろな有利な補助金だとか、そういうものもこれからまだはっきりしていない面もあると思っておりますけれども、できる限りやっぱり一般財源からの予算の計上というのは、できる限り控えながら、やっぱりこの花火産業の事業に対してできる限り国の助成、そういうものだけでというのはちょっとあれだかもしねけれども、できるかぎり少なくして臨んでいっていただきたいというふうにお願いします。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 限られた、市としても財源ですので、できる限り国の支援制度、補助制度を活用できるように今後取り組んでまいりたいと思っておりますし、花火創造企業につきましては、さきほどもご説明申し上げましたとおり、構想全体の推進役、この花火工場の運営が上手くいくと、様々なソフト施策も含めまして、ほかの3つの事業の柱にも良い影響が及びますし、そのことが大仙市全体に波及するという構想、計画でありますので、市としてできるだけ支援をしていくということで今後とも検討してまいりたいと思っております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。藤田委員。

○8番（藤田和久） この補正予算の説明書の中に、火薬類取締法に適合を確認したと書いてますけれども、近くにテnderヒルズもありますので、爆発した場合、その検査だけで十分なのか、その辺のお話をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 保安距離に関しては十分な、もちろんその花火創造企業側で火薬を扱う商売ですので、一番神経を使って図面を確認しております。それに基づいて監督官庁であります県の資源エネルギー産業課で、計画段階で、事前協議を含めて数回協議を重ねており、正確な図面に基づいて、この造成で確保できるかということの内諾をいただいております。

ただ今ご質問の一番危険といえますか、火薬を保管する火薬庫の設置場所、あるいはその距離につきまして、細心の注意をもって協議をしたもので内諾をいただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。藤田委員。

○8番（藤田和久） この図面で団地の出入り口はこれになると思いますけれども、これも出入りできますよね。この幅は何メートルになるんですか。大型車両が通行可能な道路なんですよね。図面で見るとちょっと狭く書かれていますけれども、実はなんですかという、事故がないとも限らないので、もしそういう事態になった場合に、もし片方止められた場合、通行できなくなるので、やっぱり大型車両が通れる複数の出入り口を確保するということが大事だと思いますので、そこをちょっと検討して確認願えればありがたいと思って質問しました。

○委員長（高橋幸晴） 小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 出入りの一番太い動線ですけれども、こちらは2車線プラス路側帯で8.5mあります。従って通行には十分な幅になっております。ご指摘のテnderヒルズの幅は、ちょっと正確には今あれですけれども、6m弱ではないかということで、動線としても十分な、冬期間を含めて十分な動線として機能するものであります。ご指摘の点につきましては、そういう事故の無いように運営をしていただくというのが大前提でありますので。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（高橋幸晴） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（高橋幸晴） これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

午前 11 時 04 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高橋幸晴